

### 第3号議案

#### 加東市立小中学校学習者用タブレットパソコン購入の件

下記のとおり加東市立小中学校学習者用タブレットパソコンを購入することについて、加東市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年加東市条例第46号）第3条の規定により、議決を求める。

平成31年1月22日提出

加東市長 安田正義

#### 記

- 1 購入する財産 加東市立小中学校学習者用タブレットパソコン 362台  
付属品（無線LAN機器、タブレット保管庫、ソフトウェア）
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札
- 3 購入予定金額 金97,200,000円
- 4 契約の相手方 兵庫県神戸市中央区播磨町21番1  
株式会社さくらケーシーエス  
取締役社長 神原忠明
- 5 支出予算科目 平成30年度加東市一般会計予算  
（款）教育費  
（項）小学校費、中学校費  
（目）教育振興費

### 第3号議案 説明資料1

- 1 購入目的 2020年度から実施される新学習指導要領において、プログラミング教育の必修化やICT機器の積極的な活用が明示されている。児童生徒が自由に利用できる端末を購入し、活用することにより、情報活用能力の育成を図る。
- 2 納入場所 加東市社1550番地（加東市立社小学校）ほか11校
- 3 納入期限 平成31年3月27日
- 4 契約内容 加東市立小中学校学習者用タブレットパソコン362台及び付属品の購入  
（詳細は別紙仕様書のとおり）

## 第3号議案 説明資料2

### 1 入札の経過

入札公告年月日 平成30年12月12日

入開札年月日 平成31年1月10日

入開札場所 社公民館 研修室

### 2 入札参加者名及び開札結果

入札参加者名	入札金額(円)
(株)さくらケーシーエス 取締役社長 神原忠明(代理人)	90,000,000(落札)

平成30年度

加東市立小中学校学習者用タブレットパソコン購入

仕 様 書

加 東 市

## 平成30年度 加東市立小中学校学習者用タブレットパソコン購入 仕様書

### 1：全般共通事項

入札金額は、「平成30年度 加東市立小中学校学習者用タブレットパソコン購入実施設計書」（以下「設計書」という。）、「平成30年度 加東市立小中学校学習者用タブレットパソコン購入 機器構成及び仕様一覧」（以下「構成書」という。）及び本仕様書に基づいて積算した物品の総額とし、以下を含むものとする。

- ・コンピュータ及びその周辺機器等ハードウェア一式
- ・ソフトウェア一式（ライセンス及びインストールメディア）
- ・ハードウェア及びソフトウェアインストール及び設定費用(既存データ及び設定移行費用含む)
- ・物品の調達、搬入及び設置にかかる費用
- ・現調並びにLAN配線及び2次側電源接続工事費
- ・納入物件に対する初年度保守料（12箇月分）
- ・導入講習会費（12校（社小 福田小 米田小 三草小 鴨川小 滝野東小 滝野南小 東条西小 東条東小 社中 滝野中 東条中）×各2回 計24回分）

その他詳細については、設計書、構成書、本仕様書によるものとする。なお、参考品以外で応札する場合は、質疑期間中に同等品の承認を得ること。

#### 1-1 適用範囲

この仕様書は、「平成30年度 加東市立小中学校学習者用タブレットパソコン購入」に適用し、導入機器、設定作業範囲等を提示するものである。受注者は各校での職務、授業の妨げにならないよう、本仕様書に準拠した作業及び納入を行うものとする。

記載事項の他は、下記に準拠するものとする。

- ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修電気設備工事共通仕様書（最新版）
- ② 電気設備技術基準

その他、加東市の指示に従い、入念かつ完全に納入するものとする。

#### 1-2 疑義

加東市の指示及び打合せの結果、システム及び構成の変更、見積り性能の違いが発生した場合等は、当然必要と思われる事項や軽微なものにあつては無償にて対応するものとする。

#### 1-3 導入先

パソコン及び周辺機器の導入は、以下の場所に対して行うものとする。

名称	所在地	電話番号
加東市立社小学校	加東市社 1550 番地	0795-42-0004

加東市立福田小学校	加東市沢部 613 番地 1	0795-42-1043
加東市立米田小学校	加東市上久米 1693 番地	0795-44-0004
加東市立三草小学校	加東市上三草 118 番地	0795-42-0221
加東市立鴨川小学校	加東市平木 1308 番地	0795-45-0004
加東市立滝野東小学校	加東市新町 88 番地	0795-48-2037
加東市立滝野南小学校	加東市高岡 949 番地	0795-48-2162
加東市立東条東小学校	加東市掬鹿谷 56 番地	0795-47-0044
加東市立東条西小学校	加東市吉井 298 番地	0795-46-0044
加東市立社中学校	加東市木梨 1134 番地 62	0795-42-0152
加東市立滝野中学校	加東市下滝野 761 番地	0795-48-2032
加東市立東条中学校	加東市岩屋 610 番地 31	0795-47-0024

#### 1-4 納入計画書（工程表）の提出

受注者は加東市及び各学校長と打ち合わせの上、納入計画書を提出し、加東市の承認を得ること。

#### 1-5 システム設定表の提出

納入完了後は速やかにシステムの設定内容を明示した資料を作成し、加東市に提出及び承認を得ること。

#### 1-6 安全施策

納入にあたっては納入計画書に添った安全対策を施し、運営に留意すること。

#### 1-7 納入、引渡し

納入の際には、加東市が準備する備品管理シールを機器に貼付すること。納入完了後、加東市の立ち会い検査を受け、これに合格し、かつ必要書類の提出、受領をもって引渡し完了とする。

### 2：導入機器・使用機材等

#### 2-1 機器・ソフトウェア

構成書記載の通りとする。

なお、導入機器についてはすべて新品のものとし、当該機種 of 製造中止後、最低 5 年間はその製造会社から保守用部品の供給が受けられる機種とする。

#### 2-2 LAN 配線工事部材

工事部材についてはすべて JIS 規格品とする（但し国内製造会社の製品に限る）。

### 3：システム構築

#### 3-1 ソフトウェアインストール・設定

・構成書に記載するソフトウェア機器等に付属する各種ドライバ及びユーティリティのインストール及び設定を行うこと。また、別途学校にて所有している教育用ソフトウェア及び加東市にて所有している端末監視ソフトを、導入する指定された端末にインストール・設定すること。なお、インストール・設定内容は別途、加東市及び各学校長の指示に従うこと。

- ・ブラウザとして利用する **Internet Explorer** のバージョンは 11 とすること。
- ・ **Windows10** のバージョンは 1803 とすること。

#### 3-2 ネットワーク設定

・ネットワーク構築については加東市と十分に打ち合わせを行ない、指示を受けて構築を行うこと。なお、本仕様の導入業務に関わる学校内既設 **L3 HUB** の設定変更については本調達に含むものとする。

・端末導入にあたり、IPアドレスの利用範囲を拡張する必要がある。すでに加東市ネットワーク上での設定は完了しているため、**L3 HUB** へ設定を施し拡張分のIPアドレスを利用可能とすること。

・既存教育系サーバ・PC 教室パソコン・PC 教室プリンタ・既存タブレット・AP・Wivia を拡張分のIPアドレスへ設定変更を行うこと。

・上記 **L3 HUB** より上流のネットワークについては、加東市内部情報系ネットワークであるため、許可なく設定を変更してはならない。万一該当ネットワークに属するネットワーク機器の設定が必要となった場合は、加東市と協議の上、加東市の契約するネットワーク保守業者が行うものとする。この設定変更に要する費用は本調達の範囲外とする。

#### 3-3 タブレットパソコン構築

- ・教育用サーバ上で構築された **Active Directory** にログオンが可能であること。
- ・ネットワークの混雑時でも、必ずドメインにログオンが可能であること。
- ・ローカルディスクにログオンユーザのプロファイルが残らないよう設定すること。
- ・OS 標準でインストールされているアプリケーションで、通常授業で使用しないと考えられるもの（ゲーム、チャット等）は表示しない設定にすること。
- ・OS 標準で有する一定周期ごとのメッセージ表示は表示しない設定にすること。
- ・WEB 上で公開されている標準的なデータ形式（動画ファイル、PDF ファイル、音声ファイル等）について新たにアプリケーションをインストールすることなく参照が可能であること。
- ・インストールされたアプリケーションの使用頻度にかかわらず、スタートメニューから非表示にならないように設定すること。
- ・デジタル教科書、Wivia、スカイメニュークラス等、実際の使用環境において導入するソ

フトが快適に動作すること。

- ・WEB ブラウザは、参照した URL や入力した検索キーワード等の履歴が残らないよう設定を行うこと。

- ・WEB ブラウザのお気に入りには使用頻度にかかわらず、非表示にならない設定を行うこと。またサーバから一括して変更・削除が行えること。

- ・タスクバーには Internet Explorer のアイコンを常駐させ、edge ブラウザは表示しない設定とすること。また、既存のタブレット端末も同様の設定とすること。

- ・画面右端からのスワイプで通知エリアを表示させ、クイックアクセスとして「接続」を表示させること。また、既存のタブレット端末も同様の設定とすること。

- ・デスクトップに「ツール」フォルダを作成し、児童生徒が授業中に頻繁に利用する「計算機」「スクリーンキーボード」「google map」等、加東市が指示するショートカットを配置すること。また、既存のタブレット端末も同様の設定とすること。

- ・デスクトップの「アプリケーション」フォルダに、「WeDo2.0」「Scratch」「プログラミン」等、加東市が指示するショートカットを追加すること。また、既存のタブレット端末も同様の設定とすること。

- ・納入時点での最新の修正ファイル及びドライバをインストールすること。

- ・必要に応じて、納入後 1 年間の Windows10 メジャーアップデートに対応する作業を行なうこと。

- ・既存のプリンタ、スキャナを利用できるように設定すること。

### 3-4 教育コンテンツ配信サーバ設定 (EDU-MALL エッジサーバ) 接続

- ・既に加東市が購入しているデジタル教科書 (C o n e t s 含む) ・全教科の利用を配信システムサーバーから配信を受けることを可能にすること。

- ・利用の際は本システム内でコンテンツ選定作業が行えること。

- ・IP アドレス、Active Directory 等、固有の情報の変更や追加を行う場合は、加東市の指示に従い、設定を行うこと。

### 3-5 無線 AP 設定

- ・各校の無線 AP 導入に伴い、AP 集中管理システム UNIFAS への追加設定を行うこと。

- ・この設定内容を 1-5 「システム設定表」に含めること。

## 4 : アフターサポート

### 4-1 操作指導

- ・納入システム全般に対して、各校 2 回の導入講習会を行うこと。なお、講習内容、実施時期については、各学校長及び加東市と協議の上決定し実施すること。

- ・アプリケーションの講習会は、製造メーカーもしくはソフトウェアの指導認定を受けた指導員が行うこと。



#### 4-2 保守・メンテナンス

- ・加東市内小学校サポート専門窓口として、ハード・ソフト障害及び講習会・消耗品発注等すべて1本化した電話窓口を設置すること。
- ・電話窓口はフリーダイヤルとすること。
- ・ハード、ソフト、ネットワークの障害に対応可能な技術者を有し、授業等に支障がないよう、迅速にオンサイト保守が可能であること。
- ・納入する全製品に対して、精通した技術者を社内に常駐していること。
- ・引渡し後1年以内において、納入機器又はLAN配線の不良等による障害が発生した場合は、受注者の負担にて敏速、丁寧に修復すること。

#### 4-3 システムの復旧

- ・導入時における標準的なシステム運用状態のバックアップを用意し、システム障害発生時に、迅速かつ簡便にシステム導入時まで復旧ができること。
- ・以下の条件において、正常時の状態（バックアップをとった時点）に復旧すること。

(ア) OS 障害時

(イ) 問合せサービスにて復旧しないアプリケーション障害

(ウ) ハードディスク修理後のソフトウェア復旧対策

#### 4-4 総合試験

システムの整備にあたり、サービス設計した内容通りに全システムが稼働しているかどうか確認する必要が生じる。本システム受注者は、サービス設計に従った総合試験項目及びスケジュールを作成し、総合試験を実施すること。

#### 4-5 検査

総合試験終了後、加東市は立会検査を実施する。検査に伴う費用は受注者による負担とする。なお、立会検査の詳細については、別途指示を行う。

#### 4-6 提出物

受注者は検査終了後、以下の書類を各1部提出すること。

インストール作業終了後、システム納入報告図書として下記の書類を提出すること。

- ・機器環境設定表（全体）
- ・システム構成図、論理図（全体）